

元石川小学校第二方面校 開校準備委員会ニュース

第2号 平成21年8月10日

第2回開校準備委員会 開催

- 日時 平成21年7月16日(木)午前10時から
- 場所 美しが丘西地区センター

◇第2回開校準備委員会での検討事項/決定事項◇

- 1 通学区域案について
 - 案5を第二方面校の通学区域候補案とし、第3回の委員会で決定することになりました。
- 2 学校名の選定方法について
 - 学校名を公募し、集計結果を参考に第3回の委員会で検討することになりました。
- 3 開校準備委員会に寄せられた主なご意見・ご要望について
 - 皆様から寄せられた意見等について、委員会で報告しました。

1 通学区域案について

解説

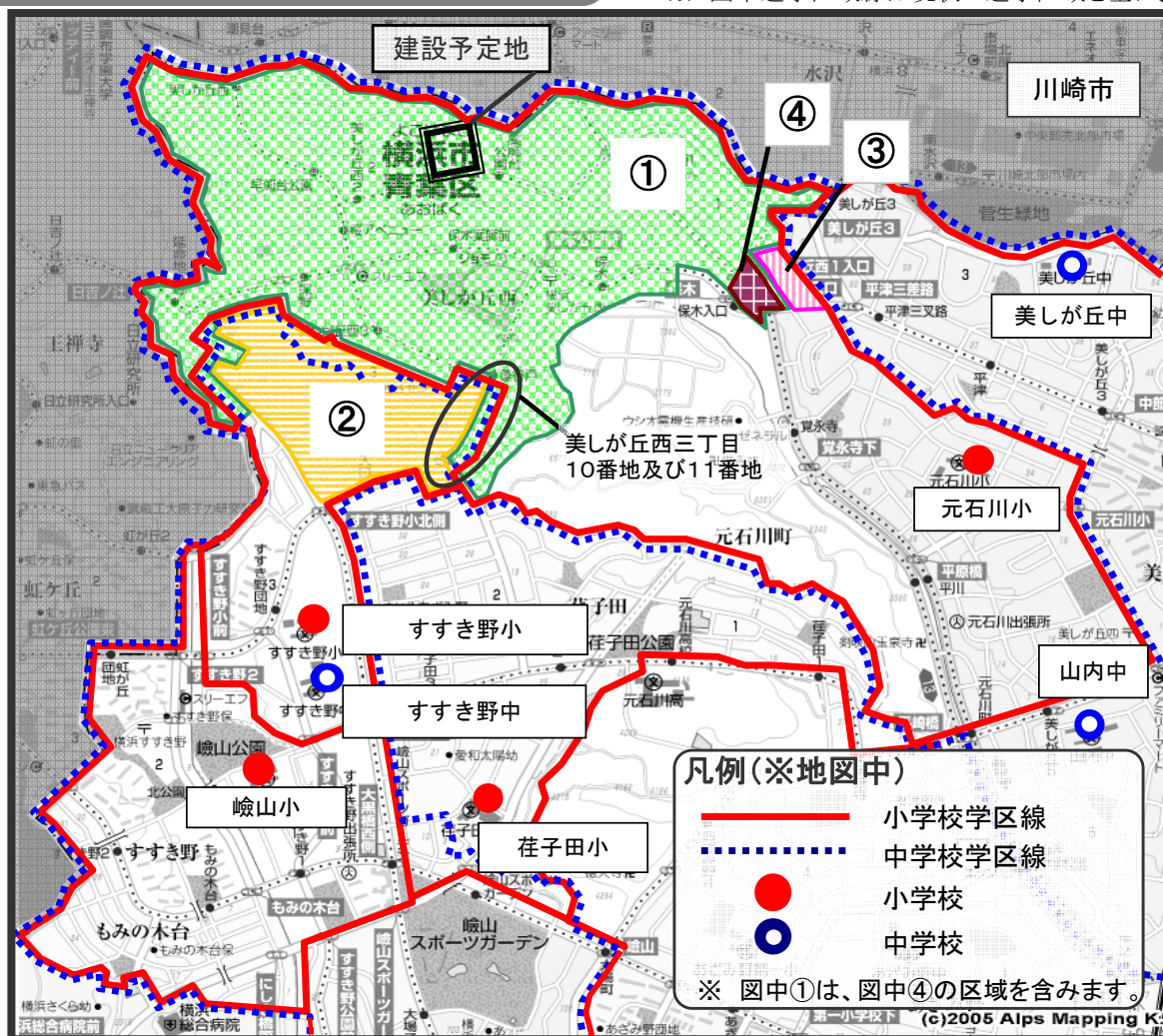
- 自治会範囲を精査した結果、美しが丘西三丁目10番地及び11番地が、美しが丘西保木自治会の区域であることがわかりましたので、案1～3の新設校通学区域に当該住所を追加し、改めました。
- 図中④区域にお住まいの方から、④区域に、新設校を指定校、元石川小学校を受入校とする特別調整通学区域(※)を設定して欲しいという要望をいただきましたので、これを反映した案5を追加しました。
- 案4については、第1号ニュースから変更はありません。

【第二方面校の通学区域案に関する基本的考え方(項目A、Bは第1号ニュースより再掲、項目Cは追加)】

- A 元石川小学校の通学区域及び通学距離の適正化が目的であるため、同校の現行の通学区域の分割を前提とする。
- B 変更時期は、新設校開校の平成25年4月とし、新設校の児童は、基本的に新設校の通学区域内の小学1年生から6年生までの児童で構成することとする。
- C 地域と学校の連携を考慮し、自治会区域を基本単位として通学区域を検討する。

新設校周辺通学区域図

※ 図中通学区域線は現状の通学区域を基に掲載しています。



元石川小学校第二方面校の通学区域（案）

案1

新設校の通学区域を美しが丘西一丁目～二丁目全域、美しが丘西三丁目1番地～11番地・43番地・45～54番地・57～59番地・61～65番地、元石川町のうち美しが丘西保木自治会区域とした場合。

【通学区域】1ページ図中①

案2

新設校の通学区域を美しが丘西一丁目～二丁目全域、美しが丘西三丁目1番地～11番地・43番地・45～54番地・57～59番地・61～65番地、元石川町のうち美しが丘西保木自治会区域、元石川町のうち元石川町愛郷自治会区域とした場合。

【通学区域】1ページ図中①+③

案3

新設校の通学区域を美しが丘西一丁目～二丁目全域、美しが丘西三丁目1番地～11番地・43番地・45～54番地・57～59番地・61～65番地、元石川町のうち美しが丘西保木自治会区域とし、元石川町のうち、元石川町愛郷自治会区域を元石川小学校と新設校を選べる特別調整通学区域（※1）とした場合。

【通学区域】1ページ図中①

【特別調整通学区域】1ページ図中③（新設校が受入校）

◇案1の場合の学校別児童数・学級数の推計値（※3、4）

新設校	H21	H22	H23	H24	H25	H26	保有普通教室
児童数					780	758	未定(※2)
学級数					22	21	
すすき野小学校	H21	H22	H23	H24	H25	H26	保有普通教室
児童数	495	526	543	530	285	256	19
学級数	16	16	18	17	10	10	
元石川小学校	H21	H22	H23	H24	H25	H26	保有普通教室
児童数	795	874	867	859	295	302	27<仮設8>
学級数	23	24	24	24	12	12	

○ 1ページ図中③の区域内の幼児/児童数は少数であるため、案2～3の推計値は案1とほぼ変わらない見込みです。

案4

新設校の通学区域を美しが丘西一丁目～三丁目の全域及び荏子田二丁目36番地とした場合

【通学区域】1ページ図中①+②

◇案4の場合の学校別児童数・学級数の推計値（※3、4）

新設校	H21	H22	H23	H24	H25	H26	保有普通教室
児童数					847	828	未定(※2)
学級数					25	24	
すすき野小学校	H21	H22	H23	H24	H25	H26	保有普通教室
児童数	495	526	543	530	214	181	19
学級数	16	16	18	17	7	6	
元石川小学校	案1に同じ						

案5 → 第二方面校通学区域候補案

新設校の通学区域を美しが丘西一丁目～二丁目全域、美しが丘西三丁目1番地～11番地・43番地・45～54番地・57～59番地・61～65番地、元石川町のうち美しが丘西保木自治会区域とし、元石川町のうち、元石川町愛郷自治会区域(7510番地～7511番地)を新設校も選べる特別調整通学区域(※1)とし、

元石川町のうち、美しが丘西保木自治会区域の一部(7327番地、7337番地～7338番地、7512番地～7513番地)を元石川小学校も選べる特別調整通学区域(※1)とした場合。

【通学区域】1ページ図中①

【特別調整通学区域】1ページ図中③(新設校が受入校)、④(元石川小学校が受入校)

○ 1ページ図中④の区域内の幼児/児童数は少数であるため、案5の推計値は案1とほぼ変わらない見込みです。

※1 就学先の学校の選択肢が増える制度で、設定区域内の保護者は、指定校と受入校のいずれかを希望により選択できる制度です。

※2 新設校の保有普通教室は、通学区域と学校規模が確定後に決定します。

※3 上記の推計は、平成21年度は5月1日現在の実数値、それ以降は推計値です。

※4 現在、新設校学区からすすき野小学校へ指定地区外就学している児童については、新設校開校後、半数が新設校へ転校すると仮定して計算しています。

■ 図中①区域の取り扱いについて

☆ 学校と地域の一体性という観点から、1ページ図中①の美しが丘西保木自治会は全域を新設校の通学区域とすることが望ましいと思います。

■ 図中②区域の取り扱いについて

☆ 場所によっては、小学校は近い方が良く、すすき野小学校の方が良いという意見も出ているようです。

☆ 現状維持で1ページ図中②の区域はすすき野小学校のままとして欲しいです。

☆ 防災・子ども会・老人会等の活動を行う上で、自治会の中で通学区域が分かれてしまうのは良くないので、1ページ図中②区域全体をすすき野小学校の通学区域として欲しいです。

☆ 美しが丘西三丁目10番地及び11番地、43番地及び45番地については、新設校の通学区域となっていますが、現在はすすき野小学校の通学区域となっています。この区域の児童はすすき野小学校から新設校に通うことになるのでしょうか。→ その通りです。基本的に新設校の通学区域は、自治会区域と一致させるということです。(委員長)

■ 図中③区域の取り扱いについて

☆ 元石川町愛郷自治会からは、元石川小学校の方が近いです。当該区域には様々な要望がある人々が集まっているため、新設校と元石川小学校のどちらかを選べる特別調整通学区域を設定して欲しいと思います。

☆ 1ページ図中③区域は元石川小学校を正規校・新設校を受入校とする特別調整通学区域としたいです。

☆ 元石川小学校の状況を考えると、少しでも児童数が多い方が良くと思いますので、1ページ図中③区域は元石川小学校の通学区域として欲しいです。但し、一番大切なのは通学安全だと思いますので、通学区域としては元石川小学校の通学区域とし、新設校を選べる特別調整通学区域を設定することが望ましいと考えます。

■ 図中④区域の取り扱いについて

☆ また、新たに追加した案5の1ページ図中④の地区の周辺には、保木入口交差点、保木交差点、さらに美しが丘西一丁目入口交差点があり、通学路として危険な地域であると考えております。このような状況にあるため、1ページ図中④の地区は場所によっては、元石川小学校へ通学した方が安全な区域があるため、特別調整通学区域を設定して欲しいです。

■ 第二方面校の通学区域全般について

☆ 一番安全で一番近い通学区域を設定することが望ましいと思います。

→ ニュース第1号を配布して間もないことから、第2回委員会で通学区域を決定せず、地域の意見を伺いながら、第3回の委員会で最終的に通学区域を決定したいと思います。(委員長)

議論の結果、

案5を第二方面校の通学区域の候補案とし、地域からの意見を伺いながら、第3回の委員会で正式に通学区域を決定することになりました。

2 学校名の選定方法について

選定方法及び選定の流れ

公募方式

① 第二方面校の通学区域の保護者や住民から学校名案を公募する。

② 公募の結果を参考に、開校準備委員会で学校名案を1つ選定し、教育委員会に提出する。(意見書)

③教育委員会は、意見書をもとに学校名案を選定し、市は横浜市立学校条例改正案を市会に提案する。

④市会での議決により、学校名が決定される。

委員会検討方式

① 開校準備委員会で議論し、学校名案を1つ選定する。

② 開校準備委員会で選定した学校名案を、教育委員会に提出する。(意見書)

新学校名選定の考え方

次のいずれかに該当するものは、選定しないこととします。

- ①市内に学校名が既に存在・類似するもの
- ②学校名として長すぎるもの
- ③他の区や他の市の地名と誤解されやすいもの
(例:みなとみらい小学校、鎌倉小学校等)
- ④言いづらい、発音しづらいもの
- ⑤人名に多いもの

委員会での主なご意見・ご質問等

☆ 公募方式で選定するとして、単純に票数の多いものを選定するということでしょうか。

→ 票数が多いものを採用するということではなく、集計結果を参考にして、開校準備委員会で検討し決定します。(事務局)

☆ 学校名については、開校準備委員会で検討すべき事項だと思いますが、学区の方の意見も尊重しなければならないと思うので、公募方式が良いと思います。

議論の結果、

選定方法については、「公募方式」を採用することとなりました。学校名募集のお知らせをニュースに折り込み各家庭及び関係校の在校生に配布し、集計結果を参考に次回委員会で学校名を検討します。

3 第1回開校準備委員会以降に寄せられた主なご意見・ご質問等

- ◇ 学区案1～案4について、新設校の通学区域となっている元石川町愛郷自治会西側区域(元石川町7327番地、7337番地～7338番地、7512番地～7513番地)については、元石川小学校の方が近いです。当該区域から新設校までの通学路には、複数の交差点を渡る必要があり、危険が伴うので、当該区域について元石川小学校も選べる特別調整通学区域を設定して欲しいです。
- 新設校の通学区域に関する要望ということで、通学区域案5を追加しました。(事務局)
- ◇ 案1～案4のどれを採用した場合でも、すすき野小学校は小規模化することがわかっています。嶮山小学校等の周辺校との再編統合も検討した方が良いと思います。
- 教育委員会としても11学級以下の小規模校には課題があると考えております。但し、現在の段階では、新設校開校後の児童数を正確には把握できないため、新設校開校後、すすき野小学校及び周辺校の児童数がどのように推移するかを見極めた上で、対応について検討してまいります。(事務局)
- ◇ 新設校開校時の5年生、6年生については、どの通学区域案を採用することになった場合でも、新設校と元石川小学校を選べるようにして欲しい。
- 仮に、新設校の通学区域の5年生及び6年生が全員元石川小学校に残ることを選択した場合に、新設校は5年生及び6年生がいない状態での学校運営となり、学校運営や教育上の支障が発生することから、新設校に通っていただくこととなります。(事務局)
- ◇ 開校準備委員会ニュースに掲載している通学区域案が、どのような理由で作られたのかがわかりません。ニュースに説明を掲載して欲しい。
- ご指摘いただいたとおりなので、1ページ「第二方面校の通学区域案に関する基本的考え方」の項目Cに自治会区域を基本単位として通学区域を検討している旨を掲載しました。
- ◇ 新設校の開校は平成25年4月ということだが、もっと早く開校して欲しい。
- 新設校の施設整備にあたり、建築基準法等の関連法を遵守して事務手続きを進めた場合には平成25年4月の開校が最短となります。(事務局)
- ◇ 新設校の施設について、早い段階から地元の意見を聞き、反映して欲しい。
- 次回以降の開校準備委員会及び開校準備委員会ニュースの全戸配布を通じて、意見を伺う機会を設けます。(事務局)
- 下記2件は、ご意見として承りました。
- ◇ 児童数が減少していくことがわかっているのに、税金を使って新しい学校をつくるのは反対です。小学校を新設するのではなく、バス通学の補助を行う等通学手段を改善するほうが良いと思います。
- ◇ 元石川町愛郷自治会区域(1ページ図中③区域)は、元石川小学校の通学区域のままとし、新設校も選べる特別調整通学区域を設定することが望ましいと思います。また、美しが丘西保木自治会区域(1ページ図中①区域)は全域を新設校の通学区域とすることが望ましいと思います。

4 開校準備委員会事務局からのお知らせ

次回開校準備委員会委員の追加について

次回開校準備委員会で、第二方面校の中学校通学区域について検討するため、次回の委員会に美しが丘中学校関係者に開校準備委員会の委員就任と出席について依頼することとなりました。

当日の様子



横浜市教育委員会の基本方針、元石川小学校第二方面校開校準備委員会の検討内容等はホームページでもご覧いただけます。

[基本方針] http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku_houshin.pdf

[元石川小学校第二方面校開校準備委員会]

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/kadaikibo/index2.html>

※ 第1号ニュースに掲載したURLに誤りがあり、一時ご覧いただけなかった状態がございました。大変申し訳ありませんでした。

元石川小学校第二方面校開校準備委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。下記事務局連絡先宛にご連絡ください。

[元石川小学校第二方面校開校準備委員会事務局]
横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール: ky-motoishidai2@city.yokohama.jp
TEL:045-671-3319 FAX:045-651-1417



【次回委員会】平成21年9月15日(火)午前10時～ 元石川小学校にて



発行:元石川小学校第二方面校開校準備委員会事務局

